

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月2日
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年9月30日

(2) 当該事象の内容

当社及び当社グループの保有する投資有価証券のうち、平成25年3月期第2四半期において売却による投資有価証券売却損、及び時価が著しく下落しその回復可能性があるとは認められないものについて減損処理による投資有価証券評価損を計上する必要が生じました。

なお、四半期会計期間末における投資有価証券の減損処理につきましては、四半期洗替え方式を採用しているため、平成25年3月期においては、時価の変動により投資有価証券評価損の計上額が変動する場合や、時価が回復することにより投資有価証券評価損を計上しない場合があります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期第2四半期累計期間において、下記のとおり投資有価証券売却損及び投資有価証券評価損を特別損失に計上する予定であります。

(連結)

投資有価証券売却損 410百万円

投資有価証券評価損 560百万円

(個別)

投資有価証券売却損 394百万円

投資有価証券評価損 555百万円